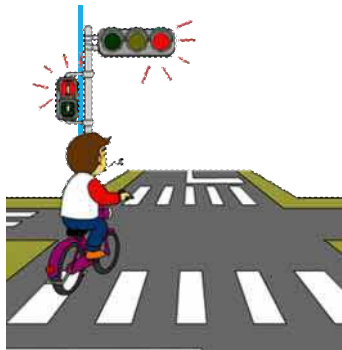


知ってますか？自転車運転者講習制度の対象となる 危険行為

特定の「危険行為」を3年以内に2回以上繰り返すと「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

16類型

信号無視



通行の禁止等

道路標識等で自転車の通行が禁止されている道路や場所（歩行者天国など）を通行する行為



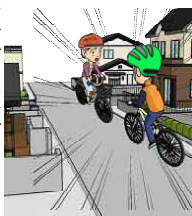
歩行者用道路での徐行違反

自転車の通行が認められている歩行者用道路を通行する際に、歩行者に注意せず、又は徐行しないなどの行為



歩道通行や車道の右側通行等

歩道又は路側帯と車道の区別がある道路で、自転車が通行できない歩道での歩道通行、車道での右側通行、安全地帯等を通行する行為



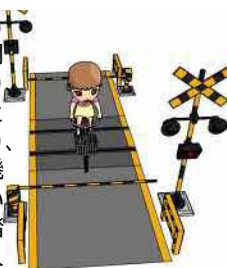
路側帯での歩行者の通行妨害



路側帯で、歩行者の通行を妨げるような速度と方法で通行する行為

遮断踏切への立入り

遮断機が閉じていたり、閉じようとしていたり、又は警報機が鳴っているときに踏切に立ち入る行為



左方車優先妨害・優先道路車妨害等

信号のない交差点で左から進行してくる車両や優先道路などを通行する車両等の進行を妨害するなどの行為



右折時、直進車や左折車への通行妨害

交差点で右折する際に、その交差点で直進又は左折しようとする車両の進行を妨害する行為



環状交差点安全進行義務違反

環状交差点内を通行する車両等の通行を妨害したり、環状交差点に入るときに徐行をしないなどの行為



指定場所一時不停止

一時停止標識等を無視して交差点に進入したり、交差道路を通行する車両等の進行を妨害する行為



歩道での歩行者妨害等

歩道の車道寄りの部分を徐行しなかったり、歩行者の通行を妨害するような場合に一時停止しないなどの行為



制動装置の不備等

ブレーキ装置を備えていなかったり、ブレーキの性能が不良な自転車で走行する行為や、夜間尾灯又は反射器を備えず運転する行為



飲酒運転



安全運転義務違反

ハンドルやブレーキなどを確実に操作しない行為や、他人に危害を及ぼすような速度と方法で運転する行為



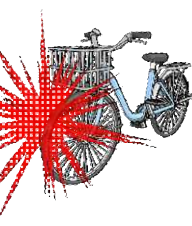
携帯電話使用等

携帯電話等を使用し、通話したり画像を注視する行為



妨害運転

他の車両等の通行を妨害する目的で、道路における交通の危険を生じさせる方法で「一定の違反行為」を行う行為



熊本県警

交通企画課
TRAFFIC INFORMATION